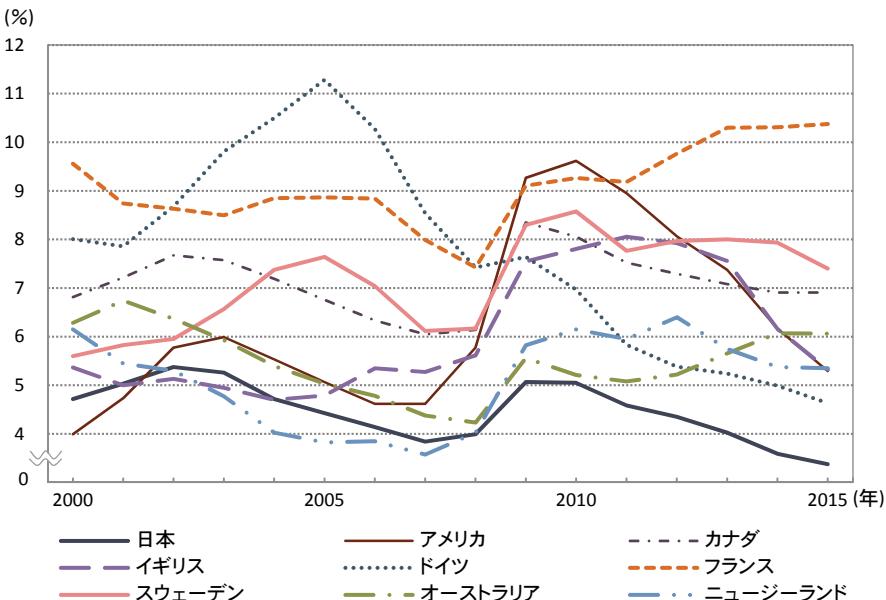


4-1 ILO定義失業率



► グラフの具体的な数値及び資料出所については、「第4-1表 調整失業率」(p.140)を参照。

各国で公表されている失業率は、国によって定義が異なるため、そのままでは国際比較ができない。そこでILOでは、ILO指針による失業率を定義している。この定義に基づいて各国の失業率が比較可能となるよう試算しているのが、OECDによる「調整失業率」である。調整失業率(Harmonised unemployment rates)は、2009年1月以降、それまでの標準化失業率(Standardised unemployment rates)から名称変更されたものである。

日本の失業率は2002年まで上昇傾向にあったが、2003年から2007年にかけて徐々に低下した。しかし、2008年のリーマンショックの影響で2009年と2010年は5.1%に上昇した。その後、失業率は再び低下し、2013年以降はリーマンショック前を下回る水準へと改善している。

ニュージーランド、オーストラリア、カナダ、イギリスでは1990年から2008年にかけて失業率の大幅な低下がみられた。一方、ドイツ、フランス、スウェーデンでは1990年から2005年にかけて失業率の上昇傾向が続いたが、その後しばらくは低下していた。しかし、ドイツの例外を除きいずれの国も2008年秋以降、世界的な経済危機の影響で失業率が上昇した。その後、イギリス、スウェーデン、オーストラリア、ニュージーランドの失業率は横ばい、アメリカ、カナダ、ドイツは低下傾向、フランスは上昇傾向を示している。